

手賀沼河川環境整備事業の事業再評価

再評価実施事業調書

番号		事業名	河川環境整備事業		路線又は箇所名等		手賀沼	
事業所管課		河川環境課		事業主体		千葉県		
事業化年度	平成 8 年	用地着手年	平成 10 年	工事着手年	平成 8 年	再評価の理由	事業採択後 10 年目の事業	
費用便益比 B / C	1.6	総費用 (C)	171.7 億円	総便益 (B)	274.6 億円	基準年	平成 17 年	

総費用については残存価値を考慮していない

<p>事業概要 (目的) 手賀沼では、昭和 30 年代後半からの高度成長期における急激な都市化により、大量の生活廃水が流れ込むようになり、水質が悪化した。その結果、昭和 49 年から平成 12 年まで COD で見た場合に日本一汚れた沼であった。こうした水質の悪化を改善すべく、沼内のヘド口の浚渫や、手賀沼に流入する汚濁物質を減らすための河川浄化施設や汚濁拡散防止施設の整備を行い、多様な生物種が存在した昔の手賀沼に近づけることを目的とする。 (主な実施内容) ・ 浚渫 浚渫量 V=551,000m³ ・ 河川浄化施設の設置及び改修 大堀川礫間浄化施設、大津川接触酸化浄化施設、逆井河川浄化(リン除去)施設</p>														
<p>事業の進捗状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>全体計画(億円)</th> <th>投資事業費(億円)</th> <th>残事業費(億円)</th> <th>進捗率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体</td> <td>162.6</td> <td>98.9</td> <td>63.7</td> <td>60.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>(浚渫：551,000m³/650,000m³(85%) 浄化施設：3箇所/6箇所(50%) 汚濁拡散防止：0箇所/1箇所(0%) 植生浄化帯の設置：0m/1,900m(0%))</p>						全体計画(億円)	投資事業費(億円)	残事業費(億円)	進捗率(%)	全体	162.6	98.9	63.7	60.8
	全体計画(億円)	投資事業費(億円)	残事業費(億円)	進捗率(%)										
全体	162.6	98.9	63.7	60.8										
<p>社会経済情勢等</p> <p>流域状況 手賀沼周辺の急激な都市化により、湧水などの自然な水源が減る一方で生活廃水は著しく増大した。一時期に比べ水質は改善したとはいえ、まだ環境基準には達していない。したがって、浚渫、河川浄化施設の設置、植生浄化帯の設置等により、さらに水質を改善する必要がある。</p> <p>事業の実施 浚渫と河川浄化施設、汚濁拡散防止施設、植生浄化帯の設置を行う。浚渫や汚濁拡散防止施設の設置は、沼内のヘド口を直接的に除去し、水をきれいにする。河川浄化施設は、汚濁の発生源で浄化対策を行う目的で、手賀沼への流入河川の上中流部に設置し、下水道との連携で汚濁物質を取り除く。植生浄化帯は水生植物がリンや窒素を栄養分として吸収することや流水中の汚濁物質が水生植物にぶつかって沈殿・堆積することによって、水をきれいにする。</p> <p>水質状況の変化 ・ COD・・・27.0mg/l、T-N・・・4.5 mg/l、T-P・・・0.49 mg/l (事業着手年である H8 の数値) ・ COD・・・10.0mg/l、T-N・・・2.9 mg/l、T-P・・・0.18 mg/l (H16)</p> <p>投資効果 ・ 費用便益費(B/C)・・・1.6 (総便益：274.2 億円,総費用：171.8 億円) その他(関連事業) ・ 第 4 期手賀沼湖沼水質保全計画(H14.3～) ・ 手賀沼総合浄化計画</p>														
対応方針(案)	事業継続とする													

